

5 後継者の兄弟が就農するため、規模拡大と一貫経営に転換した 2 肉用牛農家への支援

熊谷家畜保健衛生所

○鈴木 結乃・梅野 杏奴・田口 清明

I はじめに

5 年前に管内肉用牛農家 1 戸から、後継者の弟が就農を希望しているため、事業継続の方向性についての相談があった。また、4 年前にも 1 戸から同様の相談があった。

この 2 農家に対し、規模拡大と一貫経営への転換を指導し、後継者の就農を支援した概要を報告する。

II 農家の概要

A 農家は、酪農を先代から続けていたが、平成 8 年に交雑種(F1)肥育に転換し、平成 12 年に長男が就農した。平成 18 年に和牛の一貫経営を開始し、F1 主体の肉用牛肥育経営から一部一貫経営となっていた。飼養頭数は黒毛和種肥育牛 80 頭、F1 130 頭及び黒毛和種繁殖牛 70 頭、畜舎は 3 棟、労働力は畜主夫妻と長男の 3 名であった。平成 27 年に三男が就農することになり、当所に法人化及び規模拡大の相談があった。

B 農家は、昭和 53 年から黒毛和種の肉用牛肥育経営を行っており、平成 22 年に長男が就農した。飼養頭数は 500 頭、畜舎は 7 棟、労働力は畜主夫妻と長男の 3 名であった。平成 27 年に法人化し、平成 28 年に B 農家から次男も就農の意向が出たため、規模拡大など当所への相談があった。

III 支援内容

1 法人化

A 農家に対しては、初めに法人化に対する支援を行った。法人化により、農場や牛などの財産が個人から会社所有となるため、相続の際に節税でき、経営の安定や経営継承の円滑化を図ることが可能であること、また、家族が従業員として雇用されるため給料の支払いが経費に計上されるなどの説明・情報提供を関係機関と連携・調整を行いながら支援した。活用を予定している補助事業の要件ともなっていることを説明した。

これらの説明により A 農家は法人研修へ参加するとともに、税理士、社会保険労務士等の専門家によるコンサルテーションを受けるなど、法人化へ向けて準備を進めた。

その結果、A 農家は平成 27 年に法人化し、三男が就農した。さらに平成 29 年には経営者の弟、令和 2 年には長男の妻も就農した。また、補助事業の法人化要件を達成し、事業を活用することが可能となった。

2 規模拡大

両農家とも後継者兄弟が従業員として加わるため、収入を増加させることが必要であった。このため、牛舎を新設し、増頭、出荷頭数を増やすこととし、要件に合えば補助事業を活用することとした。そのほか、肥育素牛の導入コストを削減するため、一貫経営への転換を推進し、繁殖牛の導入と増頭を図ることとした。

A 農家は元酪農経営であったため、一貫経営となるための技術は習得していた。このため、繁殖牛を増頭するための牛舎の新設を主体に、その建設のための支援を行った。さらに補助事業の法人化要件を達成していたため、畜産クラスター事業を活用することにした。畜産クラスター事業実施のため、クラスター協議会の組織化、協議会の計画策定を行い、事業実施計画の策定、特に牛舎の規模決定や費用対効果の検討を行った。

平成 29 年から建設を開始し、平成 30 年に繁殖牛舎、分娩牛舎、飼料庫の 3 棟が完成した。(図 1) 事業費は約 6,200 万円であった。現在、黒毛和種の繁殖牛 170 頭、肥育牛 210 頭を飼養している。

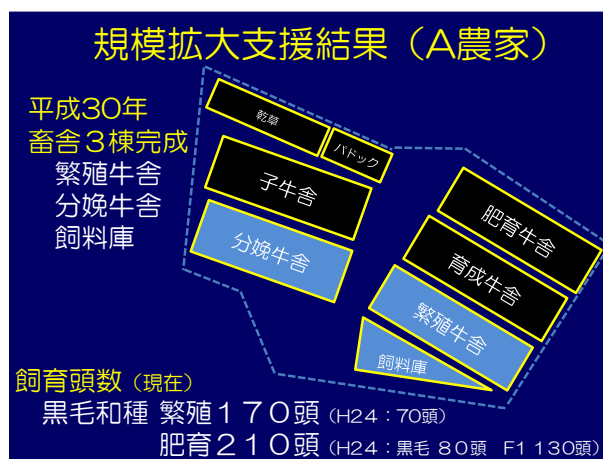


図 1 A 農家の農場

B 農家に対しては、一貫経営転換に向けて、繁殖技術習得のため就農予定の次男を2年間他県の繁殖も行う農場へ研修に派遣させた。また、平成 29 年に隣町に新規の建設用地を取得し、平成 30 年から牛舎の新設を開始した。当所は畜産クラスター事業を活用するため、A 農家と同様にクラスター協議会を組織化し、事業実施計画を策定するための助言を行っていたが、建設のための期間が長引くなどの問題があり、補助事業の活用を断念した。自己資金での建設となったが、融資を活用することとなったため、規模設計や費用対効果に対して支援した。

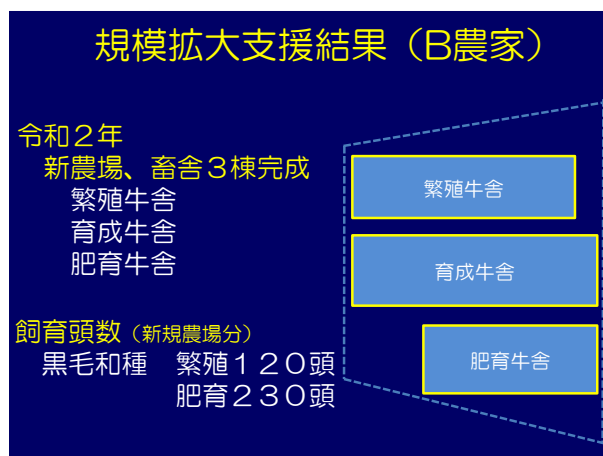


図 2 B 農家の規模拡大支援

令和 2 年には新規農場が完成した。建設費は約 1 億 2 千万円であった。(図 2) 農場は繁殖牛舎、育成牛舎、肥育牛舎から成り、現在、繁殖牛 120 頭、肥育牛 230 頭を目標に飼養している。

3 地方病性牛伝染性リンパ腫対策

衛生管理については、一般的な衛生対策を行うとともに、新たに繁殖雌牛を飼養する機会を逃さずに、地方病性牛伝染性リンパ腫 (EBL) 対策を徹底して指導することとした。

両農家とも、繁殖候補牛となる導入牛及び育成牛には必ず抗体検査等を実施し、陰性牛のみを繁殖牛にすることを徹底させた。さらに、A 農家では、抗体陽性牛と陰性牛の分離飼育、子牛には抗体陽性牛の初乳を与えず人工乳を給与するなどの対策を指導した。B 農家では飼育開始から陰性牛のみ導入するよう徹底させており、陽性牛であった場合は、旧農場で肥育牛として飼育している。

これらの結果、A 農家では平成 25 年に陽性牛が 23 頭、陽性率 25%であったが、現在発生はなく、清浄度が向上、維持されている。また、B 農家には陽性牛はおらず、陰性農場として維持されている。

IV 考察

今回、後継者の兄弟の就農という機会に、法人化、規模拡大及び衛生管理指導を行った。法人化では、後継者兄弟の就農が容易になり、今後の経営継承のための体制整備と従業員の安定的雇用等経営の安定を図ることができた。

労働力の増加により、収入も増やす必要があったため、規模拡大を支援し、牛舎の新設を行い増頭した。また、繁殖部門を新たに開始、拡充することで一貫経営への転換を図り、素牛導入コストが減った。単純な試算では、A 農家では年間 4 千万円、B 農家では 5 千万円程度のコストが削減されている。

EBL 対策は重要で、最近では肥育牛でも発生が見られるようになっているが、B 農家のように新規農場からの対策は行いやすく、管内でも数少ない清浄農場として維持されている。

後継者の兄弟の就農は、次期の経営主が 2 倍になることに匹敵するため、規模拡大の好機である。この機会に収入増加も必要で、そのために規模拡大を行うことも多く、さらに、法人化で畜産経営も安定することが望ましいと考えられる。

今後も、今回の 2 農家のように畜主の経営方針に沿った多様な方策を提案し、当県の畜産振興を図っていく。